

たちむにいのひろば

立川市クリーンセンター 愛称「たちむにい」は 令和5年3月から本格稼働を始めた可燃ごみ焼却施設であり、令和6年10月20日からたちむにいひろば（1.17ha）の供用も開始しました。

みなさまに、たちむにいの施設や環境・ごみのことをもっと知って欲しいとの思いから、情報誌「たちむにいのひろば」として発行しています。

1



第2回たちむにいフェスタ・環境フェアを開催しました

環境学習やごみ減量の大切さを知っていただき、環境に配慮した生活や行動を促すきっかけづくりとして、令和6年10月20日に「第2回たちむにいフェスタ・環境フェア」を開催しました。当日は、約4,000人の方にお越しいただき、大盛況でした。今後もこのようなイベントを通じ、環境学習やごみ減量を推進します。

2



12月20～23日は
ゆずを浮かべた
ゆず足湯を
行いました!!

たちむにいひろばをご利用ください

たちむにい北側に、地域にうると憩いの場を提供するみどりのテラスとして、また、災害時の後方支援や環境学習の関するイベント、啓発を行うスペースとして「たちむにいひろば」を整備しました。焼却による余熱エネルギーを利用した足湯もあります。ぜひ、お誘い合わせのうえ、ご利用ください。

3



広域支援を行っています

令和6年能登半島地震の被災地では、損壊家屋等の解体・撤去に伴う災害廃棄物が大量に発生しており、これらを適正にかつ円滑・迅速に処理を進めることが急務になっております。このため、石川県より東京都に対して広域支援要請があり、令和6年9月27日から区部や多摩地域において災害廃棄物の広域支援が開始

され、立川市クリーンセンターにつきましても、12月4日から広域支援を開始しました。なお、災害廃棄物の処理については、通常の燃やせるごみの処理や施設の運営に影響がない様、安全に留意して行います。

最後に

担当窓口	問い合わせ内容	連絡先
株式会社 たちかわEサービス	たちむにいの運営に関すること	042-519-5319
立川市クリーンセンター 管理係	たちむにいの事業全般に関すること たちむにいの見学等に関すること	042-523-2111 内線4012
立川市クリーンセンター 工事係	旧清掃工場解体工事に関すること 緩衝帯等整備工事に関すること	042-523-2111 内線4014
立川市ごみ対策課	ごみの収集や分別等に関すること	042-531-5518

問い合わせ先をご確認ください

問い合わせ内容によって問い合わせ先が異なります。不明な点がありましたら、内容によって、それぞれの担当窓口にお問い合わせください。



立川市クリーンセンター
たちむにいホームページ

たちかわEサービス所長 からひとこと

あっという間の2年でしたが、地域の方と触れ合う機会も多く頂き、私自身も地域や施設への愛情がたくさん生まれています。これからも官民一体となり、地域や施設の安全、環境管理はもちろんのこと、イベントや見学会を通じて「ここにクリーンセンターが出来て良かった」と思ってもらえる施設運営に取り組んで参ります。



- ・ JR 青梅線東中神駅から徒歩 20 分
- ・ 立川バス 西武蔵野・大山団地折返場から徒歩 7 分
- ※ 施設内には数台分の駐車場があります